

八王子消防署からのお知らせです。

令和6年1月以降

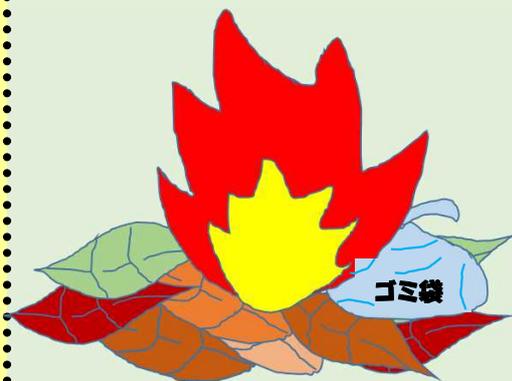
不審火

が多数発生しています！

別所、堀ノ内地区の
公園や団地敷地内において
不審火が発生しています。

不審火とは、

放火の疑いのある原因不明の火事です。



建物の放火防止対策

- ☆ 家の周りは常に整理整頓し、新聞紙等の燃えやすい物は置かないようにしましょう。
- ☆ 物置・車庫等は施錠し、外出・就寝時は戸締りを必ず確認しましょう。
- ☆ 共同住宅等のポストの中や共有部分（廊下・通路）は、整理整頓し、不要品は置かないようにしましょう。

車両の放火防止対策

- ☆ 路上駐車はやめましょう。
- ☆ ボディーカバーは、防炎製品を使用しましょう。
- ☆ 荷台に燃えやすい物を積んだままの駐車はやめましょう。

その他の放火防止対策

- ☆ ゴミは決められた収集日の決められた時間に出すことを徹底しましょう。

問合せ先

八王子消防署 由木分署

TEL 042-676-0119